

平成 22 年 12 月 7 日
国土交通省中部地方整備局
木曾川下流河川事務所

お 知 ら せ

1. 件 名 長良川左岸（松之木地区）における簡易代執行の実
施状況について

2. 概 要 長良川左岸 11.6k 付近（桑名市長島町大字松之木地先）
において、所有者不明の不法係留船 9 隻に対し、平成 22
年 9 月 29 日に河川法第 75 条第 3 項に基づく監督処分
（簡易代執行）を行う旨の公告を行い、本日河川区域外へ
の撤去を完了しました。

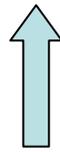
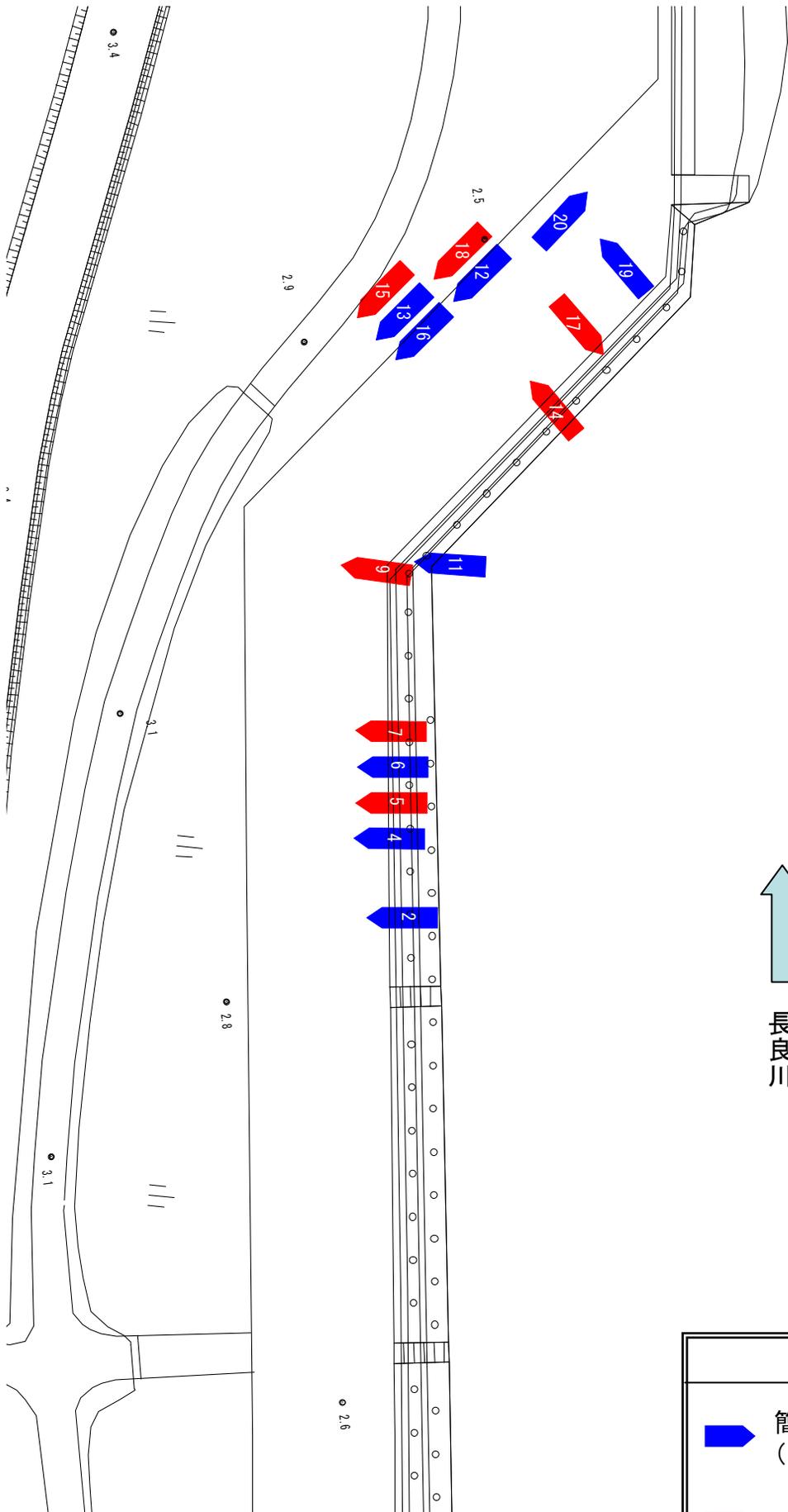
3. 本日の作業状況

開始時間 9 : 0 0	終了時間 : 1 4 : 5 0
簡易代執行対象船舶	本日撤去した船舶
船舶 9 隻	船舶 9 隻

4. 明日の作業予定 平成 22 年 12 月 8 日（水）は船舶 7 隻に対し行政
代執行を実施する予定です。
開始宣言 9 : 0 0 終了予定時間 1 6 : 0 0

5. 問合せ先 国土交通省中部地方整備局 木曾川下流河川事務所
占有調整課長 山田 裕代
占有調整指導官 北澤 晃也
TEL 0594-24-5718

平面図 (H22.12.7)



長良川

凡例

- | | | |
|---|-------------------------|----|
|  | 簡易代執行対象船舶
(本日撤去した船舶) | 9隻 |
|  | 行政代執行対象船舶 | 7隻 |

本日の作業状況 (H22. 12. 7)

作業直前の状況



作業終了後の状況



船舶番号19の撤去作業



船舶番号20の撤去作業



船舶番号12の撤去作業



船舶番号13の撤去作業



本日の作業状況 (H22. 12. 7)

船舶番号16の撤去作業



船舶番号11の撤去作業



船舶番号6の撤去作業



船舶番号4の撤去作業



船舶番号2の撤去作業



保管後の状況(愛西市福原新田地先)

